

## 1 本校の目標

- ◆ 校 訓 『 清く 明るく たくましく 』
- ◆ 教育目標（めざす幼児児童生徒像）
  - 自分のよさに気づき、自己実現のための向上心をもちつづける人
  - ほかの人を思いやるやさしい気持ちをもつ人
  - 心と身体の健康を大切にする人

## 2 めざすべき学校像

[幼児児童生徒]	[保護者]	[地域]	[関係機関]	[教職員]
○基礎学力の伸長 ○社会生活に必要なスキルの育成 ○安全・安心で楽しい学校生活 ○進路の選択	○一人一人に行き届く配慮 ○多様な経験を積める学校生活の提供 ○将来への見通し ○希望進路の実現	○特別支援教育に係わる専門性の提供 ○共生社会実現にむけたパートナー ○情報発信と地域活動への参加・貢献	○保幼小中高との連携 ○集団参加能力・適応力の育成（進路福祉サービス） ○卒後支援の継続	○同僚性の構築 ○人権意識の高揚と規範意識の醸成 ○働き甲斐ある職場 ○働き方改革の推進と心身のゆとり

## 3 学校運営のテーマ 「学び」「つながり」「ひろがり」

- 「学び」…………… 学校での学習が確かな基礎学力として身につけていること  
 幼児児童生徒が成長している姿を保護者に示すこと
- 「つながり」…………… 学校での学びが生活の場で生かされていること  
 「心」の教育を充実すること  
 仲間づくり（横）と社会構造（縦）の経験を拡大すること
- 「ひろがり」…………… 学校生活から地域（世界）での生活に広がっていくこと  
 充実した生涯教育へ広がっていくこと

## 4 本校の特徴と課題＝求められる力や取り組み

- (1) 教育対象の多様化：病肢聴知4障がいに対応し、学び合う教育活動の実践、指導力の向上
- (2) 教育の場の多様化：2校舎3分教室の強みを生かし、かつ円滑に運営するチームワーク
- (3) センターの機能の充実：県南地区の充実した特別支援教育を担う中核的役割

## 5 本校を取り巻く情勢の変化（影響を与える変化）

- (1) 主体的・対話的で深い学びを実現する教育活動とICTを活用した学びの充実
- (2) いじめ防止及び早期対応、心の絆を育む教育の充実
- (3) 防災力の向上、復興教育の推進、感染症対策、及び危機管理体制の充実
- (4) 聴覚分野における関係機関との連携、及び本校舎小中学部（聴覚）の教育活動の充実
- (5) 各分教室と岩手病院、各小・中学校との連携・教育活動の充実、及び教育環境の整備
- (6) インクルーシブ教育、高等学校における特別支援教育の充実

## 6 令和8年度 学校経営の重点

- (1) 授業の最適化の追究
  - ① 個性や能力を生かし、一人一人の着実な成長を後押しできる授業の追求
  - ② 豊かな心を育む教育の推進、ICTを活用した学びの充実
  - ③ 授業力、専門性の向上、OJTの推進

### 【具体的取組】

- ・個別の指導計画による指導の充実
- ・指導と評価の一体化による確かな学力の育成
- ・学部間、各校舎・分教室間の連携・交流による学習活動の充実
- ・校内研究及び授業研究会を通じた専門性の向上と教育実践の充実
- ・校外各種研修への参加機会の確保
- ・ICT 端末を活用した学習の推進

【担当】 研究部 教務部 情報教育部 各学部

### (2) 進路指導の充実

- ① 各学部に対応した進路学習の取組（キャリア教育の充実）
- ② 作業学習、校内現場実習、福祉サービス体験の充実
- ③ 進路研修会等の充実

### 【具体的取組】

- ・系統性のある進路学習（校外学習）の計画（幼小中高の一貫性）
- ・中学部・高等部生徒の希望進路達成
- ・高等部の教育課程の工夫と実践（学校設定科目の工夫）
- ・保護者や関係機関と連携した進路学習、進路研修会の実施

【担当】 進路指導部 総務部 各学部

### (3) 連携と協働の強化

- ① 家庭・地域への情報発信
- ② 支援学校としての地域教育機関への支援
- ③ コミュニティー・スクール等を通じた地域資源の活用
- ④ 地域企業との協働、地域教育機関との連携

### 【具体的取組】

- ・学校・学部・学級通信の定期的発行と学校ホームページの充実
- ・PTA活動の活発化と保護者参加の学習活動の展開
- ・地域行事や校外作品展への積極的参加
- ・センター的機能として地域へのサポートと関係機関との連携
- ・コミュニティー・スクールを通じた地域連携、外部専門家の積極的活用
- ・企業連携事業による地元企業との協働活動の充実
- ・近隣学校との相互の特徴を生かした連携

【担当】 各学部 相談支援部 進路指導部 情報教育部 総務部

### (4) 安全・安心な環境づくり

- ① お互いを認め、尊重し、学び合う意識の育成
- ② 防災教育、復興教育の推進、福祉避難所協定に向けた準備
- ③ 安全で安心な教育環境の整備、情報共有体制の構築
- ④ 危機管理の徹底

### 【具体的取組】

- ・実効的に機能する「学校いじめ対策組織」の構築と組織的ないじめ未然防止、適切な対処
- ・「改訂いじめ防止基本方針」の周知
- ・児童生徒の主体的な活動（児童会・生徒会活動）の充実
- ・地域と連携した防災教育への実施、復興教育「いきる」・「かかわる」・「そなえる」の実践、福祉避難所訓練の実施
- ・関係機関との条件整備に向けた協議
- ・障がいに対応した健康管理と医療的ケア充実のための環境整備、感染症対策の継続
- ・不審者、野生動物、大規模自然災害、情報セキュリティに対する危機管理マニュアルの周知

【担当】 生徒指導部 教務部 保健部 総務部 情報部 事務部 各学部 副校長

### (5) 幼児児童生徒の人権を尊重した適切な指導・支援

- ① 子どもの権利条約を踏まえた幼児児童生徒の最善の利益の追求
- ② 幼児児童生徒の意見の尊重、生活年齢等を考慮した望ましいかかわり意識の醸成

### 【具体的取組】

- ・日常的な相談や「こころの相談室」、スクールカウンセラーとの連携による相談体制の充実
- ・教職員による自己点検とコンプライアンス遵守のための組織内研修の推進

【担当】 全教職員